

大会要項

第17回 中東部女子サッカーリーグ

1. 目的 中東部の女子サッカー全体のレベルアップを図るとともに素晴らしいセンス・能力をもっている選手の発掘の場とする。
2. 主催 (財)静岡県サッカー協会中東部支部
3. 主管 中東部支部女子実行委員会
4. 期 日 平成25年6月～平成25年11月
5. 会 場 中東部支部内 各グラウンド
6. 参加資格
 - ・平成25年度(財)日本サッカー協会(中東部支部)に加盟登録したチームであること。
 - ・平成25年度(財)日本サッカー協会(中東部支部)女子登録選手であること。(中学生以上であること)
 - ・同一地域のママさん選手(清水FCママの登録者以外)の参加を認める。その場合、前もってメンバー表に記載しておくこと。
 - ・登録、参加人数は問わない。
 - ・日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
7. 参加チーム 清水第八アンタレス、清水FCママ、清水国際高校、蒲原クラブ女子メジェール
東海大学附属翔洋高等学校、清水南高校、清水南中学校、東海大学附属翔洋高等学校中等部、清水FC高部東、21CenturyGirls
8. 競技規定
試合方法
 - ・平成25年度日本サッカー協会規定の「サッカー競技規定」による。
 - ・全チームで1回戦総当りの試合を行う。順位は、勝点・得失点差・総得点・当該チームの対戦の勝敗により決める。(勝点一勝ち3、分け1、負け0)
 - ・試合時間は、60分(30-5-30)とする。
 - ・試合球は、5号ボール持ち寄りとする。
 - ・各試合への登録人数はフリーとし、自由な交替とする。
 - ・メンバー表は試合30分前に本部に提出すること。(所定用紙)
 - ・交替用紙は使わず、本部へ「氏名、背番号」を申告し、提出メンバー用紙に記入する方式とする。
 - ・1チームの競技者が7人未満になった場合、0-6の不戦敗とする
 - ・退場を命じられた選手、又警告累積が3となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・ユニフォームの色については、原則対戦表の左側のチームがメイン色を着用する。
 - ・リーグ期間中の登録選手追加については、実行委員長に連絡し、各チームに伝達するものとする。
 - ・リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、登録後1ヶ月後からとする。
 - ・追加登録は、指定の書類に記入し、各チームに連絡すること。
 - ・追加登録選手の出場は、実行委員長へ提出、受理後とする。
9. 参加費 5,000円
10. 会場当番 当番チームは、会場設営・片付け、試合の記録、審判接待、試合結果報告を行う。

11. 審判
- ・主審は中東部支部女子実行委員会より派遣。
 - ・副審は審判服着用が望ましい
 - ・有資格者であること。
 - ・審判を依頼した場合、協会審判部、他チームへの依頼共、主審2000円、副審1000円とします。
13. 表彰
- 優勝、準優勝、3位
14. その他
- ・本リーグにおいて優勝したチームは、県リーグの規定により県リーグ入れ替え戦の参加資格を得る。(現県リーグ登録チームについては除く。)
 - ・運営・審判は当番制で行うので、全チームが協力して行う。
 - ・正当な理由で試合が行えない場合は、2週間前までに実行委員長に申し出て、対戦チーム、審判にも至急連絡して下さい。次の試合のグラウンドを確保し日程を決め、すみやかに実行委員長と対戦チームに連絡してください。
 - ・試合当日またはそれ以外で、試合変更の場合は当番チームの責任者が実行委員長まで連絡し、連絡網にて全チームに連絡をする。
 - ・雨天等にて実施できない場合は、当番チームの責任者が決定し、実行委員長に連絡をする。該当チームは当番チームの責任者に直接実施の有無を確認する。
(連絡網での連絡はしない)
 - ・当番チームの責任者は、試合終了後に実行委員長まで記録用紙と試合結果用紙をまとめて提出する。
 - ・当番チームの責任者は、試合終了後に報道報告用の用紙に結果を記入し、清水サッカー協会と実行委員長までFAXをする。